

2006年 25号



無所属・市民派
枚方市議会議員

池上のりこ

の
市政報告NEWS

池上典子のホームページ

<事務局>枚方市楠葉中町35-16 <TEL/FAX> 072-856-2901
<枚方市役所> TEL.072-841-1221 議会事務局

<http://www.ikegami-noriko.jp> (いけがみ-のりこ.jp)

子どもたちの日焼けした笑顔と元気な声が
あちこちで聞こえてきます。
年毎に厳しさを増すように思える暑さですが、
大人のみなさん、お変わりありませんか。



会派の名前を **ひらかた市民会議** から **改革市民会議** へ名称変更をしました。

今更、「改革」との思いもあったのですが、これまでの行政の中で百年一日のごとく前例を踏襲し、事業を膨らませ続けてきた現状を考えると、時代の変化の中で市民ニーズを的確に把握し、事業を転換させていく「改革」は今後さらに必要だと考えます。

また、声高に叫ばれている「改革」も、「改革」そのものに意味があるのではなく、
なぜ、この改革が必要なのかという「なぜ」が大きな意味
を持ち、この「なぜ」に対して議論がなされるべきだと考えます。



●私が12年間、議員として取り組んできた「行・財政改革」は

持続可能な枚方市の構築に欠かすことができないとの判断によるものです。

役割を終えた事業は廃止し、脱法行為・違法行為の疑念をもたれる支出に対しては速やかにその執行を停止し、支出を厳しく制限する中で、子ども達の公教育の充実も含めた、行政責任としてのセーフティネットの構築を急がねばなりません。

●無論そこには、市民の側にも

「あればうれしい程度のもの」に対する
税支出に **NO!!** と言って頂く必要があります。

【池上のりこプロフィール】

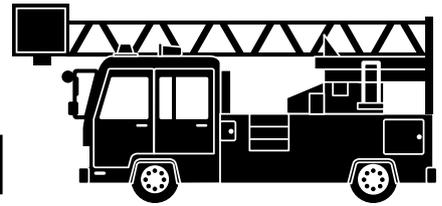
生年月日：1953年 1月5日生 (B型RH+)
経歴：1971年 岡山県立津山高校卒業
：1975年 日本大学法学部卒業
：1995年 枚方市議会議員 初当選
：2003年 枚方市議会議員 三期目
家族：夫、3人の子供、ボク(犬)
大きさ：身長/163センチ、体重/?
ニックネーム：「がみちゃん」
趣味：囲碁



池上のりこは「政党に属さず、特定の組織を代弁しない」「一人一人の市民以外に組織を持たない」
無所属市民派の議員として、市政や議会に《生活者・納税者》の声を反映させるため活動しています!!

消防議会

7月3日



枚方市と寝屋川市は合同で「枚方・寝屋川消防組合」を持っています。消防組合は構成する2市から独立した組織となり、議会も両市からの議員の派遣という形で、別に構成されます。(枚方市9名・寝屋川市7名)枚方市議会では、原則として、36名の議員が、1期(4年)のうち1回は消防議会に派遣される形になっています。…池上も、4年ぶりの消防議会です。平成18年4月1日現在、両市の市民の「命と財産」を守る消防職員は704人です。

池上の消防議会での発言:要約

- ①40万人の人口を抱える枚方市と、24万人の人口を持つ寝屋川市がなぜ2市合同で消防組合を構成しなければならないのか?
…人口7万8千人の交野市でさえ市独自で消防を持っています。
- ②広域消防の必要性をいうなら、交野市も含め隣接する八幡市、生駒市、京田辺市等、府県を越えた連携も視野に入れるべきではないのか?
- ③合同消防であるにもかかわらず類似都市の消防経費より、なぜコストがかかるのか?
- ④地域の自主防災組織、両市の災害対策部署との連携、災害時における迅速な対応について課題があることは、消防組合自身で行った検証の中でも明確にされている。

組合消防の解消についての決定権は両市議会にあることは承知していますが、消防議員として両市単独の消防となった場合と、組合消防のまままで継続していく場合の具体的検証を求めました。

以前は未知数であった寝屋川市との合併も、平成15年12月11日の寝屋川市議会の否決によって、現在ではその可能性はほとんどありません。(私は反対しましたが、枚方市議会では同日、賛成多数で合併を可決しています。)寝屋川市からは、枚方市の消防負担額の増額についての話も出ています。

(あえて極論を言えば、同棲相手に結婚を申し込んだら、「結婚はイヤだけど家賃の分担を多くして」と言われているような気がします。……何かおかしくないでしょうか?)

※新耐震基準での、「消防本部の倒壊可能性」についても非常に厳しい見解が出ています。耐震工事に莫大な費用をかける前に、一刻も早く決断をするべきだと思います。



この件に関しては、枚方市の9月の本会議で市長に再質問の予定です。

総額7億円の奇妙な時間

職員の「休息時間」が 廃止されました。—6月22日—



経緯:以前から指摘していた7時間30分の勤務時間が、平成14年4月から7時間45分に条例改正をされました。その際、お昼休み終了後の12時45分から1時までの15分間は「席には着いているが仕事はしなくて良い、勤務時間には含まれる15分間」という奇妙な制度が作られました。

※「休憩時間」は「休息時間」と異なり、勤務時間には換算されません。



職員にとっても、早く家に帰れるわけでもない。遅く家を出るわけにも行かない。買い物に行くことも出来ない。仕事をしなくても拘束は受ける「机につき、じっとしている」時間だったのです。

このような得体の知れない「休息時間」の15分であっても、職員2500人で換算すれば、その人件費は**年間約7億円**にのぼっていました

※平成17年度予算ベース人件費換算、時給約4,700円で計算したものです。

今回の「休息時間をなくす」条例改正については、当然、賛成はしましたが、採決の前に、市民に理解されにくい職員の労働条件、労働体系の整理をし、一刻も早く、すべての労働条件をスタンダードな形に戻し、労働時間全般にわたる早急な解決を求める討論を行いました。



「短時間労働は社会の流れ」との主張もありますが、平成17年度の予算ベースで職員の平均人件費は、年約890万円です。
まず、8時間労働を基本とするべきだと考えます。

議会報の匿名化

枚方市議会の議会報は他市においてもその評価は高く、平成15年の第16回近畿市町村広報誌コンクールでは表彰を受けたこともあります。当時の表彰理由の一つに「どの議員がどんな質問をしたのか」という最も基本的な議会情報が良く分かる」というものがありました。

議会報は市民の皆さんに、ご自分が選んだ議員の議場での判断も含めて、議会情報をお知らせする為に発行していますので、当然ともいえますが…。

議会報の委員は各会派から一人ずつ選出されていますが、私が以前編集委員をさせていただいていた折は、重要な案件については、その賛否の数についても記載すべきだと要望したこともあります。

例えば



「関西外大の跡地取得20票対15票で議会が可決」との数字があれば、みなさん興味を惹かれませんか。

市民の皆さんに議会に対して興味を持っていただくことが、強大な権限を握る自治体の首長に対する、チェック機関としての議会の権限強化にもつながります。

今回は、「議会での質問と討論について、今後、氏名・会派名を掲載しない」という決定が多数決（改革市民会議、共産党は反対）でなされてしまいました。

次号から皆さんのご家庭に全戸配布される「枚方市議会報」から、議案の質問・討論について、議員の氏名・会派名が消えます。オンブズが「時代に逆行している」と撤回を求めています。市民の知る権利として当然の主張です。



〈平成18年7月26日 毎日新聞朝刊〉

枚方市議会議員の政務調査費の領収書の 全面公開を求める市民からの請願 が、6月議会に提出されました。

枚方市議会議員は、1ヶ月8万円の政務調査費を市から受け取っています。当然ですが、年度末に全ての領収書を添付し、議会事務局も毎年計算違い等の確認作業にあたってくれています。この領収書が、なぜか「議員個人の書類」とされ、枚方市の公開対象文書となっていないのです。

議員35名中、請願を採択すべき（賛成）とした議員は、改革市民会議（池上のりこ、高橋議員、伏見議員）の3名と民主党の堀井議員、共産党6名の計10名で……

結果

請願は不採択とされました。

反対の理由として…



議会でも公開に向けてやっているところだ。

とが…

公開に向けて項目、領収書添付の方法等の整理をする必要がある



等の理由がありました…

情報公開の基本である「今ある書類をそのまま見せる」その上で種々の論議をしていく、「市民と情報を共有化する」ことからまずはじめればいけないかと思うのですが…。政務調査費支給の是非も含め、まずは「公開です。」

※「改革市民会議」では当初から、ご要望があれば全て公開しています。



〈平成18年6月15日
朝日新聞朝刊〉



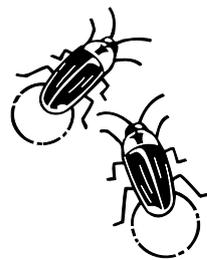
〈平成18年6月23日 朝日新聞朝刊〉

枚方市議会議員のボーナス20% 加算に対する裁判報告

—その2—

今までの経緯

国が国会議員のボーナスの算定基準を2割り増しにしたため、枚方市も市議会議員に対して特別職・部長級以上の職員に合わせ、1991年の夏のボーナスから20%の加算をしてきました。加算分の多寡はあっても、全国のほとんどの地方議会で同様の上乗せが行われているのが現状です。



議会の中では以前より「脱法行為」の疑いがあることを指摘し、廃止を提案してきましたが、昨年、市民オンブズマン（オンブズパーソン）の大阪地裁への提訴に際し、オンブズマン（原告）の側に立って訴訟参加をしています。

12月に引き続き、6月の夏季ボーナス（期末手当）の20%分、28万4325円を6月30日に大阪法務局へ供託に行ってきました。

供託は法的に、供託した当事者のみが単に20%加算分を受け取っていないということになるだけで、制度としての根本的な解決にはなりません。



…今回の供託手続きは拍子抜けするほど簡単で、昨年の12月に窓口で受け取りを拒否され、何回も天満橋まで通い、友人の弁護士・司法書士に知恵をお借りし法律論争でやりあった同じ行政機関とは思えないほど、肅々と事務的に終わりました。

「さすが行政、前例踏襲、おみごと！」
という感じです。

…よかつたんだけどね…。

※8月8日（火）1時半から大阪地裁で判決がでます。この市政報告を印刷にかけているころなので、ご報告は次回…裁判報告その3でお届けします。



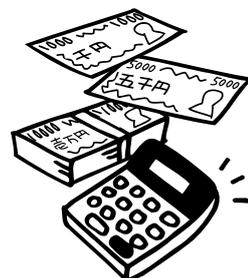
次ページに、被告側（枚方市）の弁護士の準備書面に対して、裁判所に提出した池上の反論文書をそのまま掲載します

裁判は大変です。

1 国会議員の期末手当については「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律」があり、地方議員にはその報酬について、地方自治法（以下法という）の非常勤職員の報酬規定に従うことになる。

このことについては被告側も期末手当の支給根拠として幾度も取り上げているにもかかわらず、加算部分に関して国会議員の期末手当を引用することによって、故意に本質をわかりにくくしようとしている。

地方自治法は法律であり、「枚方市報酬及び費用弁償条例」2条3項の20%加算の定めがこの上位法に抵触する以上、その支給根拠とは成り得ず、条例自体が脱法行為であることを池上典子は主張する。



2 期末手当支給の計算式の中にある「×1.2」の20%加算は役職加算、役職手当以外の何者でもなく、職員、関係者間では周知の事実であり、私的・公的な場所での職員による発言からも、このことは明確であると主張する。

そして行政側のこの認識こそが「審議機関の議会だってインチキしてるでしょ。」との、行政・議会双方による後ろめたさの共有にほかならず、公正・公平であるべき議会の審議機関としての姿を歪めるものである。

3 議員「全員一律」であるので役職加算ではないとの被告の反論があるが、これは議長、委員長などの議会での役職によるものではなく「議員」という役職に対して加算された手当で、すなわち役職手当に他ならないと主張する。

4 被告書面に「部長級の職員の加算率に倣って」、とあるが、部長級職員は同法により種々の手当支給を認められた常勤職員であり、彼らに手当で加算を支給することをもって、議員に手当を支給する根拠とはなりえない。非常勤職員である議員に対する支給は法第204条の2により違法支出であることを主張する。

5 本来であれば、これほど分かりやすく明確な違法性があるにもかかわらず、条例の改正権を持つ議会が改正に踏み切れず、もともと脱法行為である条例さえも議会が阻止できなかったのは、今回の被告側が述べるような非常に巧みに、この本質を複雑にいんぺいし、欺瞞に満ちた、行政側からの議員に対する説明によるものであり、司法の判断に任せざるを得ない状況自体にじくじたる思いを抱くものである。

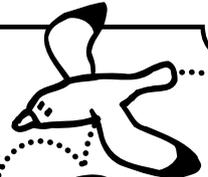
しかし、長年続いた巨大な組織を透明化し方向転換をするため、公正・公平・中立に法の精神を探求する裁判所の判断によって、被告、行政側の法の精神を捻じ曲げるがごとき欺瞞に満ちた解釈を正して頂き、議員の期末手当の加算分について枚方市長は、枚方市議会議員36名（議員辞職者1名を含む）に対し、不当利得返還請求を直ちに行使されたい。

以上





お知らせ



楠葉事務所

池上のりこ楠葉事務所 —月例報告会—

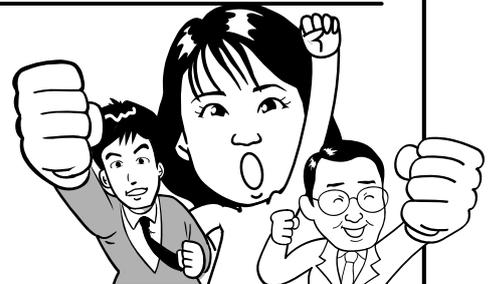


- 場所：楠葉中町35-16 (TEL.072-856-2901)
- 日時：毎月第3土曜日 PM2時~夕方
参加者のほとんどが女性という
「ワイワイ会♪」です。

市政報告会

改革市民会議 —市政報告会—

- 場所：メセナひらかた(枚方市駅 徒歩5分)
- 日時：毎月第3木曜日PM7時~PM9時
池上のりこ、高橋伸介議員・伏見隆議員
の「改革市民会議」3人で皆様を
お待ちしております。



毎週水曜日は、特に用事のない限り事務所での仕事日にしようと思っています。AM10時~PM8時頃まで事務所におりますが、前もって事前にご連絡頂いた方が確実です。(留守電:072-856-2901)

※どちらも時間・場所については変更する場合があります、レジュメ等の都合もありますので、ご参加は事前に電話、メール、お手紙等でご連絡下さい。

徒然雑記

「かあさん、子どもって、ちゃんと親を選んだよ。親は子どもを選べないけどね。子どもは親を選んで生まれてくるんだよ。私、だんだん記憶が薄らいでくるけど、母さんの子どもになりたい、この人の子どもになろうって決めたのはちゃんと覚えているんだよ。」久しぶりに二人で出かけた食事の最中、娘の口から唐突にこんな言葉がこぼれました。いつもクールな娘の口から出た言葉に、突然胸を衝かれました。色んなことを様々やらしてくれた3人の子どもたち、そして未熟な親であった自分自身。大人は、どんな大人でも、もしかしたら傍にいる子どもに知らないうちに選ばれているのかもしれない。

